# 狭山市こども計画 基本理念について

本計画における基本理念は、第2期狭山市子ども・子育て支援事業計画の基本理念及びこども大綱に掲げられた「こどもまんなか社会」の考え方等を活かし決定します。

第2期狭山市子ども・子育て支援事業計画 基本理念 -

ともに支えあい、元気で安心して子育て・子育ちができるまち さやま

こども大綱 「こどもまんなか社会」

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、<u>身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会</u>

#### 基本的な方針(一部抜粋)

- ① こども・若者は、権利の主体であり、今とこれからの最善の利益を図る。
- ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、ともに進めていく。
- ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。
- ④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図る。
- ⑤ 若い世代の生活基盤の安定を確保し、若い世代の視点に立った結婚・子育ての希望を実現する。
- ⑥ 施策の整合性を確保し、民間団体等との連携を重視する。

## 狭山市こども計画 基本理念

みんなでつくる こどもの笑顔かがやくまち さやま

## 埼玉県こども・若者計画(仮称)

- ・埼玉県子育て応援行動計画 「すべての子供の最善の利益」を目指し、 「子育ち」「親育ち」の支援や地域全体で 子育て支援を通じて、子供を産み育てるこ とに希望を持てる社会づくり
- ・埼玉県青少年健全育成・支援プラン 子供・若者が誰一人取り残されず、夢や 希望を持ちながら成長・活躍できる社会の 実現

#### <基本理念の背景>

「こどもの最善の利益」や「こどもの幸せな状態(=笑顔)」を地域全体でつくり、全てのこどもが地域住民の一人として、自分らしく、生き生きと活躍することができる狭山市を目指すこと、こどもがわかりやすい表現を考慮し基本理念としました。